

## 7 土木費

### 1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P.178

2501 道路管理に要する経費 8,177,000 円 (2,899,000 円)

[その他 1,430,000 円 一財 6,747,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,030,000 円 法定外公共物使用料 400,000 円]

目的

住民の利便性と道路行政の向上を図る。

内容

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、道路台帳に変更が生じた箇所について調書・図面を加除し、最新の状況で管理する。

住民の利便と福祉の向上を図るため、市内の私道、側溝整備及び道路舗装に対し補助する。

委託料	道路台帳整備委託料	5,415,000 円
使用料及び賃借料	道路排水管敷地借上料	169,000 円
負・補・交	排水路施設整備負担金	917,000 円
	私道整備補助金	900,000 円
その他の経費	石杭・プレート等	776,000 円

### 2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P.179

2101 街路灯の維持管理に要する経費 54,425,000 円 (55,312,000 円)

[その他 19,915,000 円 一財 34,510,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 19,915,000 円]

目的

道路の交通安全及び防犯のために、街路灯の設置及び維持管理をする。

内容

街路灯は現在、約 11,000 本設置されており、年間約 3,300 本の修繕がある。また、約 10 本を新たに設置する。

需用費	光熱水費	37,673,000 円
	修繕料	16,000,000 円
委託料	街路灯管理システム保守点検委託料	315,000 円

工事請負費	街路灯設置工事	248,000 円
備品購入費	街路灯用ポール	189,000 円

[担当：管理課] P.179

2201 小堀路線バス運行に要する経費 16,294,000 円 (16,315,000 円)

[一財 16,294,000 円]

目的

小堀渡船に替わる交通手段として循環バスを運行する。

内容

定期循環バスは、通勤通学者の利便を考慮して、午前 6 時より午後 9 時まで 1 時間間隔で運行する。朝夕については、増便し 30 分間隔で運行する。

委託料	小堀路線バス運行事業委託料	16,191,000 円
	草刈り及び清掃委託料	103,000 円

## 2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P.180

0501 道路維持補修事務に要する経費 10,777,000 円 (8,070,000 円)

[その他 2,393,000 円 一財 8,384,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 1,370,000 円]

[諸収入：自由通路広告灯占用料 851,000 円 自由通路広告灯電気使用料 172,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる事務経費である。

内容

需用費	消耗品費	580,000 円
	燃料費	1,458,000 円
	光熱水費	3,927,000 円
	修繕料	1,102,000 円
役務費	通信運搬費	32,000 円
	手数料	109,000 円
	自動車損害保険料	624,000 円
	賠償保険料	2,819,000 円
公課費	自動車重量税	126,000 円

[担当：管理課] P.180

2001 道路維持補修に要する経費 117,476,000 円 (116,853,000 円)

[地方債 18,700,000 円 その他 11,820,000 円 一財 86,956,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：道路使用料 10,195,000 円 法定外公共物使用料 1,616,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,000 円]

[市債：市道整備事業債 25,000,000 円×75% 18,700,000 円]

目的

道路の維持管理にかかる補修及び清掃等の経費である。

内容

部分的な補修等については原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修及び緊急を要する箇所については専門業者に依頼する。なお、委託料は、街路樹の剪定、道路法面の草刈、道路構造物の処分費等の維持管理に要する経費及び道路の路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等に要する経費である。

需用費	修繕料	25,000,000 円
委託料	道路清掃委託料	693,000 円
	街路樹管理委託料	27,164,000 円
	街路樹消毒委託料	1,733,000 円
	道路草刈委託料	17,000,000 円
	樹木伐採委託料	630,000 円
	取手駅東西口駅前広場及び	
	ギャラリーロード清掃委託料	7,277,000 円
	一里塚及び戸頭駅前清掃委託料	315,000 円
	エレベーター及びエスカレーター	
	点検委託料	9,311,000 円
	エレベーター及びエスカレーター	
	設備清掃委託料	2,100,000 円
	藤代駅自由通路清掃委託料	882,000 円
	藤代駅自由通路電気工作物保安管理	
	業務委託料	164,000 円
	道路排水用ポンプアップ施設	
	点検委託料	799,000 円
車輜及び産業廃棄物処理委託料	1,000,000 円	
使用料及び賃借料	機械借上料	200,000 円
	敷地借上料	1,967,000 円
	公用車リース料	478,000 円
原材料費	道路舗装及び補修材料	18,000,000 円
その他の経費	臨時職員賃金等	2,763,000 円

[担当：管理課] P.181

2601 道路維持に要する経費 50,000,000 円 (120,000,000 円)

[国・県 4,000,000 円 地方債 33,900,000 円 一財 12,100,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：まちづくり交付金 10,000,000 円 × 40% = 4,000,000 円]

[市債：合併特例債 (11,000,000 円 - 4,000,000 円) × 95% 6,600,000 円]

[市債：市道整備事業債 39,000,000 円 × 70% = 27,300,000 円]

目的

道路施設の維持事業を実施する。

内容

今年度はふれあい道路及び小森印刷脇の 2 箇所を実施する。事業費・内容等は下記のとおり。

道路維持事業一覧

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
ふれあい道路 (市道 0106 号線)	11,000,000	委託料 11,000,000 路面性状調査・実施設計
東四丁目土地区画整理関連事業 (市道 4199 号線)	39,000,000	整備委託料 39,000,000 側溝 L = 250m 暗渠 L = 24m 出入口すり付け 19 箇所

## 2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路課] P.182

20 道路改良に要する経費 61,371,000 円 (106,197,000 円)

[地方債 56,200,000 円 一財 5,171,000 円]

\* 特財積算根拠

[市債：市道整備事業債 8,000,000 円 × 70% = 5,600,000 円]

[市債：合併特例債 53,371,000 円 × 95% 50,600,000 円]

目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急時の救急車両の通過や交通の利便性を図る。

内容

今年度は 5 路線を事業実施する。各路線の事業費・内容等は次のとおり。

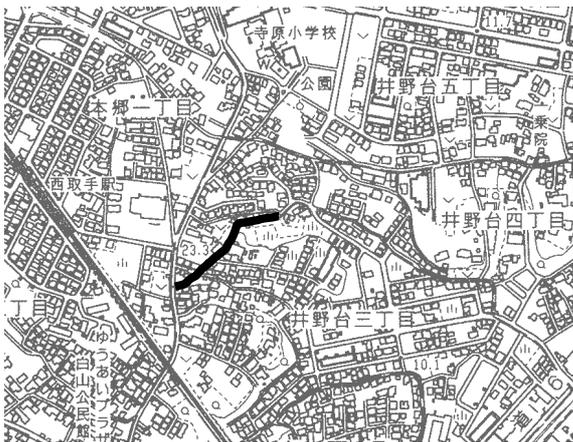
道路改良事業一覧

(単位：円)

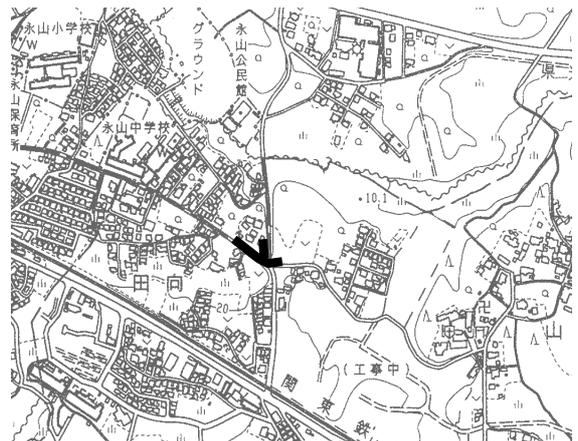
事業名	事業費	事業内容
2040 井野台 4 丁目 (市道 3276 号線)	8,000,000	詳細設計委託料 8,000,000 L = 280m W = 6.2m

2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)	10,371,000	不動産鑑定料 公有財産購入費 通常損失補償	500,000 9,560,000 310,000
2085 東六丁目 (市道 0118 号線)	34,000,000	改良工事 測量設計委託料 L = 300m W = 12.0m	27,500,000 6,500,000
2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)	6,000,000	測量設計委託料 L = 300m W = 5.2m	6,000,000
2099 双葉 (市道 0130 号線)	3,000,000	測量設計委託料 L = 200m W = 6.3m	3,000,000

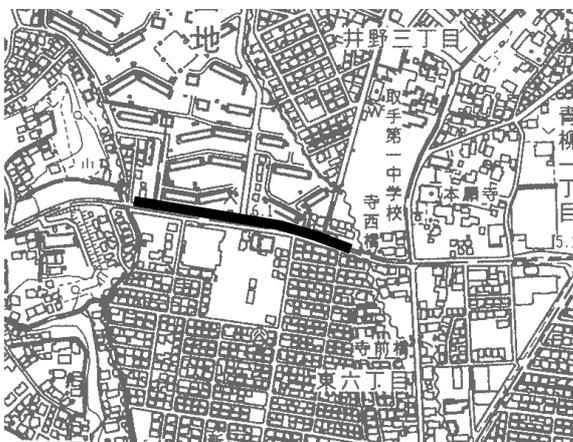
2040 井野台 4 丁目 (市道 3276 号線)



2078 野々井陣屋原 (市道 0103 号線)



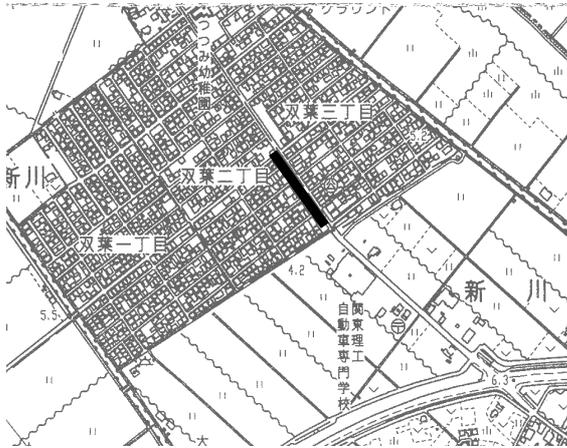
2085 東六丁目 (市道 0118 号線)



2097 小文間柳田 (市道 0124 号線)



2099 双葉 (市道 0130 号線)



3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.185

1001 都市計画審議会に要する経費 209,000 円 (167,000 円)

[一財 209,000 円]

目的

市長の諮問に応じ都市計画に関する事項について調査審議するほか、都市計画に関する事項について関係行政機関に建議を行う。

内容

平成 22 年度においては、審議会の開催を 3 回予定している。都市計画マスタープランの策定過程の各段階においての諮問を予定している。

事業費は審議会委員の報酬及び費用弁償 3 回分を予算化したものである。

[担当：都市計画課] P.185

2101 都市計画マスタープラン策定に要する経費 7,127,000 円 (10,821,000 円)

[一財 7,127,000 円]

目的

都市計画法第 18 条の 2 の規定により、取手市の将来都市像を示し、その実現に向けての目標、基本の方針を定め、計画的なまちづくりの誘導を図る。

また、国土利用計画法第 8 条の規定により、取手市の土地利用の指針となる計画を合わせて策定する。

内容

平成 21 年度～22 年度の 2 ヶ年で計画書を策定する。都市の将来像、土地利用、市街地の整備、道路・都市交通、公園・緑地、景観形成等の分野別方針及び地域別まちづくり方針を明らかにし、今後のまちづくり及び土地利用の指針とする。策定過程においては、住民

懇談会、策定委員会、パブリックコメントなどにより市民の意向の反映に努めることとしている。

都市計画マスタープラン策定委員会謝礼（3回）	127,000円
都市計画マスタープラン策定業務委託料	7,000,000円

[担当：都市計画課] P.185

2501 都市交通政策の推進に要する経費 64,027,000円（64,290,000円）

[一財 64,027,000円]

目的

公共交通空白地帯の減少、公共公益施設や中心市街地へのアクセス向上等を図り、市民の日常の移動手段を確保することを目的として、コミュニティバスの運行を行う。また、グリーンスポーツセンター、保健センター、医師会病院等、公共公益施設への交通アクセスを確保することを目的として、バス事業者の運行する路線バスに補助金を支出する。

内容

コミュニティバスは市内の鉄道駅、市役所、福祉施設等の公共公益施設を6ルートで結び、概ね午前8時頃から午後7時頃まで、ルートごとに1日4便から10便で運行する。

また、関東鉄道(株)が運行している取手駅西口からグリーンスポーツセンターを經由し、戸頭駅間を結ぶ路線バスの運行に要する経費の一部について補助を行う。

コミュニティバス運行経費補償金	58,311,000円
路線バス運行事業補助金	5,600,000円
その他の経費	116,000円

### 3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.186

1001 建築審査会に要する経費 313,000円（343,000円）

[その他 313,000円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 313,000円]

目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議する。

[担当：建築指導課] P.187

1101 旅館等建築審査会に要する経費 47,000 円 (59,000 円)

[その他 47,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築許可手数料 47,000 円]

目的

取手市ラブホテル建築規制に関する条例に基づき設置された市長の諮問機関であり、条例に基づく案件を審議し、その審議結果を市長に答申する。

内容

条例に基づき申請された建築計画が、ラブホテルの建築に該当するかどうかを審議し、市長に答申する。

[担当：建築指導課] P.187

2001 狭あい道路拡幅整備事業に要する経費 2,450,000 円 (2,450,000 円)

[その他 2,450,000 円]

\* 特財積算根拠

[手数料：建築完了検査手数料 882,000 円]

[手数料：工作物確認手数料 56,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 92,000 円]

[手数料：建築許可手数料 1,110,000 円]

[手数料：建築認定手数料 310,000 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 900,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合、既存塀等の撤去及び再築造費用を市が補助することにより、狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図るとともに、快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の撤去及び再築造の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備促進補助	解体 6件	300,000 円
	再築造 6件	600,000 円
計	12件	900,000 円

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 1,550,000 円

目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に建築基準法の規定により既存塀

等を撤去し道路を拡幅する場合、後退部分を分筆して道路とするために市が補助することにより狭あい道路の拡幅を促進し同法の主旨徹底を図ると共に快適な住環境の整備に寄与することを目的とする。

内容

本年度の地目替及び寄付の補助予定件数は次のとおり。

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る分筆測量補助金	分筆地目替 1件	50,000円
	分筆寄付 10件	1,500,000円
計	11件	1,550,000円

[担当：建築指導課] P.187

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,640,000円 (2,640,000円)

[国・県 770,000円 一財 870,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：住宅・建築物安全ストック形成事業補助金 320,000円]

[国補：地域住宅交付金 450,000円]

目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

内容

本年度の木造耐震診断件数及び補強工事に対する補助の件数は次のとおり。

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	20件	640,000円
木造住宅耐震補強補助	耐震補強計画 4件	400,000円
	耐震補強工事 2件	600,000円
計	26件	1,640,000円

### 3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P.188

2001 地籍調査事業に要する経費 6,504,000円 (8,411,000円)

[国・県 4,350,000円 一財 2,154,000円]

\* 特財積算根拠

[県負：地籍調査費負担金 負担対象基準額 5,800,000円×75% 4,350,000円]

目的

一筆地ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査・確認し面積を測定して

地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

内容

(1)台宿〔 〕地区について実施する測量については、多角点測量・細部測量を実施する。

台宿〔 〕地区

実施区域 台宿二丁目の一部

実施面積 0.13 k m<sup>2</sup>

調査筆数 661 筆

台宿〔 〕地区測量業務委託費 4,100,000 円(負担対象経費 4,100,000 円)

(2)台宿〔 〕地区について実施する測量については、地籍図作成、面積測定を実施する。

台宿〔 〕地区

実施区域 台宿二丁目、井野一丁目の各一部

実施面積 0.20 k m<sup>2</sup>

調査筆数 655 筆

台宿〔 〕地区測量業務委託費 360,000 円(負担対象経費 360,000 円)

(3)訂正申し出等に伴う修正測量業務委託

閲覧等に伴う誤り等訂正申し出があり、境界点の変更に伴う成果の修正が必要となった場合に、測量及び成果の修正作業を実施する。

訂正申し出等に伴う修正測量業務委託費 200,000 円

地籍調査実施区域図



### 3 都市計画費 4 土地区画整理費

[担当：道路課] P.189

2101 都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線に要する経費 248,021,000 円

(253,977,000 円)

[国・県 104,900,000 円 地方債 45,700,000 円 その他 69,641,000 円 一財 27,780,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：街路事業費補助金 197,000,000 円 × 1/2 = 98,500,000 円]

[国補：まちづくり交付金 16,000,000 円 × 40% = 6,400,000 円]

[市債：住宅宅地関連公共施設整備促進事業債

197,000,000 円 × 1/2 × 1/2 × 90% 44,300,000 円]

[市債：市道整備事業債 4,000,000 円 × 1/2 × 70% = 1,400,000 円]

[諸収入：都市再生機構 197,000,000 円 × 1/4 = 49,250,000 円]

[諸収入：都市再生機構 43,840,000 円 × 1/2 = 21,920,000 円] (うち 1,529,000 円人件費)

目的

取手市の西部地区の東西軸 3 路線(都市計画道路 3・4・5 号新道・みずき野線、国道 294 号、常総ふれあい道路)を結ぶ南北軸道路として整備し、ネットワークを形成する。これにより、将来の需要に対応し、交通混雑の緩和及び解消を図る。

内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

#### (1)委託

- ・家屋(工損)事後調査業務 3,350,000 円
- ・マンホールポンプ移設補償調査業務 722,000 円
- ・道路台帳整備業務 9,900,000 円

#### (2)工事

- ・道路改良工事
  - 国道 294 号交差点工事 44,450,000 円
  - 地区間道路改良工事 75,000,000 円
  - 道路改良(表層)工事 27,000,000 円
  - 市道 1286 号線取付工事 13,000,000 円
  - 道路改良(歩道)工事 4,000,000 円
  - 地区間迂回路撤去工事 2,000,000 円
- ・附帯工事
  - 市道 1294 号線道路改良工事 4,000,000 円
  - 地区間付帯地工事 5,000,000 円
  - 防犯カメラ設置工事 6,000,000 円
  - 冠水警報装置設置工事 10,000,000 円

(3)用地取得

- ・買収地先：3・2・40号下高井・野々井線(市道0127号線・市道2774号線)
- ・面積：498 m<sup>2</sup>
- ・金額：30,958,000円

(4)物件補償

- ・路線名：3・2・40号下高井・野々井線(市道0127号線・市道2774号線)
- ・件数：4件
- ・補償額：8,100,000円

(5)使用料

- ・アパート駐車場代替駐車料 171,000円

(6)役務費

- ・不動産鑑定料 600,000円

[担当：道路課] P.190

2201 都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線に要する経費 75,234,000円(0円)

[地方債 17,600,000円 その他 55,600,000円 一財 2,034,000円]

\* 特財積算根拠

[市債：地方特定道路整備事業債 19,634,000円×90% 17,600,000円]

[諸収入：都市再生機構 55,600,000円]

目的

取手市の西部地区の東西軸3路線(都市計画道路3・4・5号新道・みずき野線、国道294号、常総ふれあい道路)の1路線として整備し、下高井特定土地区画整理事業の交通体系ネットワークを形成する。当街路は、都市計画道路3・2・40号下高井・野々井線とも結ばれ、将来の需要に対応し、地域住民の利便と交通混雑の緩和及び解消を図る。

内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1)委託

- ・道路台帳作成業務 3,000,000円

(2)工事

- ・道路改良工事  
街築・舗装工事 51,600,000円

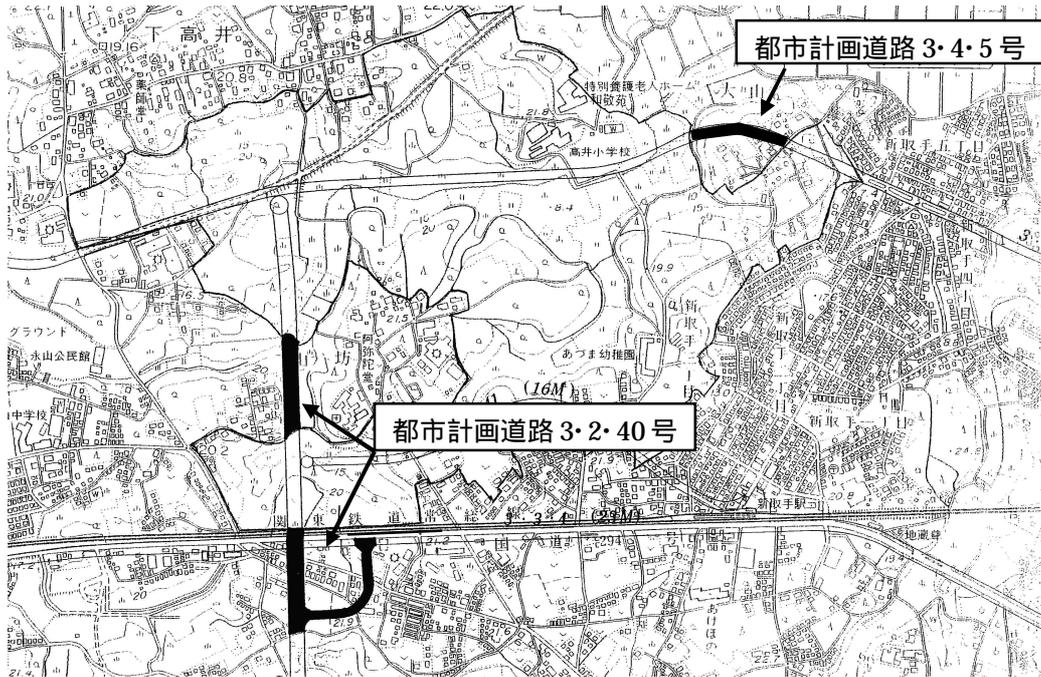
(3)用地取得

- ・買収地先：3・4・5号新道・みずき野線(市道0110号線)
- ・面積：95 m<sup>2</sup>
- ・金額：3,419,000円

(4)物件補償

- ・路線名：3・4・5号新道・みずき野線(市道0110号線)
- ・件数：2件
- ・補償額：17,215,000円

都市計画道路3・2・40号・都市計画道路3・4・5号位置図



3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路課] P.192

2104 都市計画道路3・4・3号上新町環状線に要する経費(井野工区)

238,881,000円(100,012,000円)

[国・県 88,616,000円 地方債 142,700,000円 一財 7,565,000円]

\* 特財積算根拠

[国補：まちづくり交付金 221,540,000円×40% = 88,616,000円]

[市債：合併特例債(238,881,000円 - 88,616,000円)×95% 142,700,000円]

目的

都市計画道路3・4・3号上新町環状線(井野工区)は寺田工区の延長路線であり、当路線を整備することにより環状線としての役割を果たし、国道6号、294号の南北、東西の交通分散を図り中心市街地の混雑緩和とともに、市民生活の住環境の向上を図るものである。

内容

本年度の事業費、整備内容等は下記のとおり。

(1) 用地取得

- ・ 買収地先：取手市井野、青柳地先
- ・ 面積：約 2,657 m<sup>2</sup>
- ・ 金額：162,462,000 円

(2) 物件補償

- ・ 路線名：3・4・3号上新町環状線(市道 0114 号線)
- ・ 件数：9 件
- ・ 金額：70,970,000 円

(3) 委託料

- ・ 道路実施設計業務委託料：5,000,000 円
- ・ 建物等再積算業務委託料：181,000 円

都市計画道路 3・4・3 号(井野工区)位置図

